

—資料紹介—

仁和寺
探訪

諸寺縁起四種

—仁和寺研究余滴—

建築・絵画・古文書室

昭和三十三年度より向う数ヶ年の計画で、研究所の右三部門が主体となり、仁和寺の研究に着手、今年度は特に文献資料の蒐集に全力を注ぐこととし、同年十一月より一週間宛三回にわたって仁和寺所蔵の古文書・記録等の調査を行った。今回調査の対象としたのは御経蔵・塔中蔵の一部で、霊宝館のものは全く手を触れ得なかつた。調査の重点を置いたのは仁和寺史研究上特に重要な古文書、記録、寺誌（縁起を含む）、絵図、図像等で、その他の經典聖教類には殆ど手を着けることが出来なかつた。又古文書、記録等についても、調査しえなかつたものは極めて多く、三十四年度以降も調査を継続して文献資料の蒐集に努めると共に、これと併行して研究を進める予定である。

過去三回の調査によつて、未公刊の仁和寺諸記録類多数を調査収録すると共に、さらに学界末紹介の中世以前の古文書四百余通を発見し、これが整理調査に当つたのを始め、図像・儀軌等にも心覚系統のものが数多く蔵されていることを確め、又現在の仁和寺とは直接関係もないが、金峰山・当麻寺等の諸寺の縁起の貴重な古写本や、明恵上人の高山寺における庵室の指図等をも発見すると思わざる副産を得ることができた。このうち明恵上人の高山寺庵室指図に関しては、本号

に建築研究室杉山技官から詳細な研究と共に報告が行われた。ここではさらに、直接仁和寺に関係はないが内容的にも興味があり、書写年代の古い金峰山、当麻寺、明通寺、橘寺の四つの縁起類を選んで全文を紹介することにした。「この調査は昭和三十三年度文部省科学研究費交付金（機関研究）を得た研究題目「古文獻資料の調査研究并に写真による資料の蒐集」の一環として行つたものである。」

一金峯山本縁起

一卷

紙本墨書、卷子本、平安後期（長承二年）写本
縦27.5cm 紙数2紙（塔中蔵第四四箱の中）

この縁起は熊野から吉野に至る大峯山上の宿を中心に、ごく簡単な縁起が記されている。宿の数は「一百二十□」とあるが、実際に記載されているのは八十一ヶ所に過ぎない。この宿所の数および名前については「証菩提山等縁起」（日本大蔵経所収）とも相違が見られる。本書の類品は少くとも刊本には見られず、しかもその成立は奥書からも知られる如く長承二年（1133）以前で、金峯山乃至大峯山関係史料としては最も古いものの一つとして注目すべきものと考えられる。な

お本書の宿名には振仮名のあるものもあるが、これはすべて収めた。句読点は原本には見られないが、便宜上筆者が加えたものである。巻首に「心蓮院」巻末に「仁和寺、心蓮院」の長方朱印がある。表紙および軸は後世の修理によるものである。

金峯山本縁起

□

大峯宿員 凡一百二十□

但仏生国也、熊野権現者彼国□□赤日本三菩提峯顯、於此又并顯熊野ノ権現示、行者

金峯山本縁起(巻首)

権現ニ奉問、権現夢ニ告曰、此峯□百廿ノ宿所アリ、汝未知哉、我汝ニ示、

熊野山宿 西方峯と 栗谷と 八重と 備別所と
吹越と 和ノ西と 山西と 黒坂と 鳥摩馬と
垂子と 金剛田輪と 般若と 安日と 水飲と
湯甲井と 玉水と 今玉来と 宇河と 道ノ氣と 村尾と
恩智と 有□処也 林と 星と 霧と 高座と
行道 今タフケ 八重と 苔藓輪と 今馳と 雨来と
瑠璃と 覚輪と 寄と 五胡と 塔印と
智恵と □タカミ 池峯と 三ノ胡と 今ハ多宝と 今持經者也
箱と 今篠と 朴と 又如来と 小篠と 又覚輪 法ノ語 今池と
深田輪と 仙行寺と 或清と 今神仙と 空鉢と 今鍛鍛
深五ノ葉と 本名十 教経と 今楊枝 中就と 今禪師返 驗法と 今大
車路と 本名大乘 教法と 今似嶽 池と 今□野 皮麦と
小池と 横尾と 智恵と 今小行者 劍御山と
坪風と 児宿也 七池と 小宿と 又脇と 大篠と
五大尊と 今ハ小篠又ヲカセ 行仙と 津詠と 今神 涌宿 御所也
鑑懸と 石ノ林と 今鞍懸 智ノ有と 今寺御恩 老仙と 今祇園
観音と 今七高 大久と 今無尾 萌野と 竜熟と 守屋 法浄仙と 今青篠

金 峯 山 本 縁 起 (巻 末)

鈴光三童子 当就仙（ミツ）と今椿大門（ツバキ）浄 戒経仙（ミツ）と今被野（ミツ） 長峯
法成老（ミツ）と今河西（カハ） 又王熟仙（ミツ）
役行者七生行人、七生之度金剛蔵王（ミツ）奉顯行、
又大峯奉立千塔供養、埋大日ノ峯ト申ス、其塔ノ講師
大唐海岸寺ノ北斗和尚ト申夷大師、其日ノ読師、伊与国
人智延大師、大唐卅人仙人之中第三之仙人云々、

舟生（舟）大明神示現大師其言曰、

本鉢盧遮那 安住法性古 利生如一子 故現婦女身云々、

長承二年二月十二日写了

執筆僧（花押）

（別筆）「両山峯先達行延」

二 当麻寺縁起

一帖

紙本墨書、折本装、室町初期写本

縦 22.2cm 横 14.0cm 紙数 8 枚（16 折）（御経蔵第九三箱の中）

卷首三折に「書札札事」を写し、それに引続いて「当麻寺縁起」が写されている。この両者は別筆で、前者を記した残の紙をそのまま利用したものである。卷首の「書札札事」は弘安八年十二月二十二日に定められた「弘安礼節」の一部で、同書の「書札札之事」の前半部に当る。この部分の書写は書風から推して南北朝時代頃のものとは推定される。これは弘安礼節のごく一部分の写しに過ぎないが、同書の古写

本の一つということが出来る。

当麻寺縁起は「書札礼事」の書写より稍下つた時代の写しと考えられ、南北朝乃至室町時代初期頃のものとして推定される。本書巻末には、建長五年四月二十五日に京都四条坊門西洞院において書写した旨の写本奥書があり、この縁起の成立はそれ以前なることを示している。更に末尾には「付私云以此本大曼陀羅堂為修理之勸進帳」とあり、本縁起が作られたのは当麻寺大曼陀羅堂修理の勸進帳としてであつたことを示している。建長以前に行われた曼陀羅堂の修理で時期の明なのは仁治三年の大修理であり、本縁起が作られたのはこの時と考えて差支えないであらう。

管見の範囲では刊行されている当麻寺縁起又は当麻曼陀羅縁起は勿論、それ以外のものでも、本書の類品は見られない。それ故本書の全文を紹介することはあながち無意味なことではないと思うので、あえてここに掲げることにした。なお本書にはまま振仮名、送仮名、返点が加えられているが、ここでは割愛することにした。句読点は原本には見られないが、便宜上筆者が加えたものである。

(表紙表題)
「大和国当麻寺縁起」

書札礼事 龜山院御執政之時比定之

一大臣奉執柄恐惶謹言 遣大納言謹言
居所

一遣参議散二位三位無上所 遣藏人頭可被之状如件
状如件

遣雲客可被之 遣大外記大夫史奉書
或二台

一大納言奉親王誠恐謹言人々御中 奉執柄同親王
或家司名

奉大臣上啓 遣中納言謹言 遣参議散二位
恐惶謹言

三位謹言 遣藏人頭無上所名字 遣四位雲客状如件
謹言

遣五位雲客状如件 遣地下諸大夫四位五位 同五位
判

遣五位外記史可被之状如件

一中納言奉親王某恐惶謹言 奉執柄同親王 奉大臣言上如件
家司名 某恐惶謹言

遣大納言謹言 遣参議散二位三位謹言 遣藏人頭無上所
恐惶謹言 執達如件

遣四位雲客同藏人頭 遣五位雲客状如件 遣地下諸大夫四位状如件
判

遣五位外記史可被之状如件

一参議散二位三位奉大臣某恐惶謹言 或子息 奉大納言謹言
或家司 言上如件

奉中納言執啓 遣藏人頭謹言 遣四位雲客同藏人頭
執達

遣五位雲客無上所 遣地下諸大夫四位状如件 遣五位外記史可被之状
状如件 判

一藏人頭奉大臣以此旨可令洩申給候 奉大納言進上言上
言上如件 某頓首謹言 誠恐謹言

奉中納言謹言上啓 遣参議散二位三位執啓 恐々謹言
恐惶謹言

大和国当麻寺縁起

一当麻寺実名禪林寺

右当寺者、用明天皇第三御子鷹子親王建立之伽藍也、粗勘流記、聖德太子鷹子親王者分形氣之兄弟也、忝以親昵之儀重、互談真俗之深理、即太子勸云、仏日流西、梵風扇東、以来漢土白馬寺教釈伝辰旦之也、

我朝青竜地弘法弘日本源也、当知伽藍者三宝依処、精舍者万善根元者歟、唯願且為紹隆三宝、且為濟度群生、速基立当塔、宜興行弘法云々、因之親王依父子孝命、推古天皇二十年^{歲末}、經奏聞下宣旨、其状云、因維法隆寺宜為御願寺、其後疑信心始土木宮、傾產^{（手）}終成風之功、金堂、講堂、鐘樓、經藏、二基廟、三僧僧房、寶藏、大門等皆悉造立供養畢、又別奉^{（世力）}鑄救^{（手）}觀音形像一軀、被安置^{（手）}庫、即以寺号万法藏院矣、一以当寺遷作他所事、右建立之後經六十一年、天武天皇御宇白鳳二季^西、磨子親王忽感靈夢、早改彼伽藍可遷作于役行者練行之砌云々、親王夢驚神動吉凶難測、宜顯有靈以瑞夢之趣、達明君之聞、忝降柴泥之新命、宜花界之旧蹤云々、親王即相伴勅使三品 刑部卿親王^{天武天皇第九皇子}、尋致役行者之庭、爰行者聞夢想之旨、拭隨喜之淚、披勅宣之状、含感歎之咲、永以此勝地奉施彼伽藍、山水蓄奇、草樹含異、時処相応、感応道交者歟云々、仍親王速欲果^{（遣力）}寺之願之処、去朱雀元年^{壬申}五月日、大友大政大臣爭王位起謀叛、天皇廻計帷帳之中、得勝於万里之外、然而余氣未盡、一天不謐之間、造宮志自然遲^{（辛巳）}乃始自白鳳十四年二月十五日、至于同白鳳十六年^{乙酉}、經首尾五年堂塔僧房等、如經始之苦、漸企成^{（手）}之功、終安滿月尊、但今度金堂丈六金色弥勒井土像也、御身中奉納金銅一擲半孔雀明王像一軀、此仏像行者多年御本尊也、兼又今度被副安置四天王像一軀者、依役行者祈願力、自白濟國渡万里煙浪、忽^{（孔服力）}然飛來給云々、又金堂前有一言主神明座石、行者於此石砌、久勤修葺明王秘法、令祈念興隆弘法利益衆生願、以高麗國惠觀僧正、為開眼導師、調供養之儀、道具驚眼、沈壇飛煙、苔藓顯色、欲色諸天悉集、人類庶類無編、鄭重不可得講、于時役行者自金剛山來法会庭、言在家高

諸寺縁起四種

祖兩人、即高賀茂老翁間駕介磨子是也、二同姓自專渡都岐磨子是也云々、私領山林田畠數百町、永令施入当寺事畢、^{（家次）}実我等是四衆帰依之濫觴也、抑又非一天興隆之道場哉^{（矣）}、一当寺極樂之曼荼羅事、右当寺寂初建立之後、送百五十二歲星霜、大炊天皇御宇 人代四十七王、天武天皇孫、一品舍人親王第七子、号淡路廢帝、有子細、有一臣下、世号横佩大納言尹統朝臣、賢知世之神才也、在鐘愛女、被養倚窓中、長于羅帳之下、其性清素不染紅塵、輕人間榮耀、志偏通弥陀陀願海、事林下幽閑、深^{（筋力）}安養之煙霞、自書写称讚淨土經一千卷、開題講揚被安置寶藏、記文不改露点猶鮮、其後天平宝字七年^{癸卯}六月十五日、落蒼花帰仏乘、抽丹心祈菩提、親臨道場、殊立誓約、我若無見生身弥随、永不出伽藍之門闥、更契七日光臨、專期滿月照臨、懇念不緩、匪石之誠至深、冥心無暗、明鏡感蓋及、然間同月廿日酉刻、一尼忽然化來、容色鮮^{（上力）}袂馥羈相示云、倩見感歎之儀、不堪感歎之思、汝年來為顯仏像、頗雖集蓮糸、機感未熟誓願如虛、速欲見九品之教主、重宜相儲百駄^{（連力）}、仏種者必從因縁生起故也云々、本願禪尼見聞此事、踊躍雖余身随喜徹骨、仍注化人之告、驚聖王聽、忝垂觀感紹命、即忍海連承宣旨、催廻蓮茎、於近國中纔經一兩日、九十余駄之運出來、化人自折蓮茎、繆出乱糸克調糸、已始堀清井、水湛之浪濤々、臨水濯糸、其色自然五色、傍人觀之莫不差歎、至同廿二日之夕、有女人化來、容貞端嚴、不可得称、女人同化尼、聞導蓮糸已被調得哉如何、容々余也、即捧糸授之、因茲化女執纒二把、浸油二升、用為燈燭、至道場乾之角、戌終至寅始三更之間、巧懸蓮糸於機上、織顯仏像夜中畢、以竹為軸^{（相伝云無節一兩節同所云）}、織女敬頂戴於一丈五尺曼陀羅、以奉懸化尼願主兩人之前、其後女人如電光消不知

行方、化尼依観無量寿経誠説、開旨大曼陀羅幽旨、観夫曼茶羅莊嚴奇麗嚴飾也、貫珠定惠解之光、互輝申金似瑩紫摩黄金之色映日、南之縁一經発化之序分也、禁母之往蹤歴之如見、此縁者三昧正受旨帰也、善男女之観門、明々無暗、仰中台者即四十八願莊嚴之浄土皓然于眼前、顧下方又上中品来迎花台、于心中森羅、是則弥増知願之力遷他力於日域之雲、大聖定惠之徳、西土於南浮之堺、当知一塵法界本来無導、大小長短豈論定相、今希有而得見、誰不生難遭之想、何商暫被当機、而示現応相而已乎、即是遙期遐代而宜施利生、重作四句之偈頌、密示二重之往縁、往昔遂業説法所、今来法基作仏事、卿懇西方、故我来、一入是場永離苦、当知此処即古仏経行之庭、靈仙窟宅之境也、朝野遠近懸持於曼陀奈者、老少尊卑運歩於伽藍者、自除災与楽之達望、至浄土菩提之深益、機縁雖臨仰而不虚、于時本願禪尼、且正拝生身御応相、且委受化人之教訓、泣願宿願純熟、伏喜仏陀之加被、嗚呼妄想障重本雖隔望、於安養之砌而見感深、今落涙於未曾有之境、從今日至成仏、輕命而專可守、鎌骨而豈敢忘、抑我善知識何所来乎、又彼織女誰人乎、化尼容々汝不知乎、我身是西方極楽世界の教主也、織女即我左脇弟子観音大井也、以本願力古来令安慰汝也、出離生死之期已得境、往生極楽之行藁可足、深知慈恩、可報仏徳、如此再三相語懇懇也、其深也、其後化尼指西方入瓢雲畢、方今願主魂悦忽思悄然、禪容去無歸、只寄思於西刹蓮台雲、慈訓留多殘、濕袂於東垂蓬屋之曉露、唯願願今永生永離之愁、為浄土再会之縁、余降曼陀羅之名称広聞異邦、靈像之帰依普及諸愛、況乎禪尼瞻仰之窓前秋月已老、観想之床上春風幾廻、送十余年彼光任天、光仁天皇御宇^時宝龜六年^{乙卯}暮春三月之天中旬第四朝、如宿願遂往生

畢、時青天高晴紫雲斜簷、音楽西聞聖衆東来、端坐頭低寂然氣絶、面
色特鮮形容如咲、凡厥平生靈徳臨終之奇瑞、連綿不遑羅縷而已、

建長五年^{壬戌}四月廿五日^{（本）} 北京於四条之坊門
西洞院書寫

表書云

当麻寺縁起^本 付私云以此本大曼陀羅堂為修理之勸進帳^{（本）} 沙門

三 明通寺縁起

一帖

紙本墨書 折本装 南北朝時代（応安七年）写本
縦 29.0cm 横 11.8cm 紙数 4枚（14折）（御経蔵第九三箱の中）

明通寺は福井県小浜市にあり、古来若狭国第一の名刹として最も由緒のある寺である。本縁起の成立は奥書にもある如く文永七年十一月であるが、本書の書写は応安七年四月二十五日で、筆写は榮祐である。榮祐なる人物については詳でないが、多分明通寺の僧であらう。本書の書写は前述の如く応安七年で、明通寺縁起としては最も古い写本の一つということが出来よう。従つて参考までに本書の全文をここに紹介することにした。なお巻首には「仁和寺」の墨書と、「仁和寺」の額形朱印がある。句読点は原本には見られないが、便宜上筆者が加えたものである。

（表紙表題）

「明通寺縁起」

坂大將軍鎮守府大納言坂上田村丸本記事、

右明通寺者、若狭国遠敷郡松永庄之内在之、國中無雙之甲峴、三郡超過之靈場也、本仏者十二大願聖客衆病悉除之本誓無誤、脇士者二六神將之忿形惡魔降伏之悲願有恃、故自東自西仰崇歸依之人、繼踵而勢々、于朝于暮、恭敬合掌之輩交袖而連々、然問其往昔彼創者、右近衛大將坂上卿建立伽藍也、所由者、自柏原天皇參賜當國之國司、令知行之間、葛井親王之女春子女御、奉為產生平安之祈禱、誓勝地欲興伽藍時、國中仁可然地相尋矣、遊行之砌、松永之庄内有一深山号寺谷、山峯聳紫雲日々不異靈山崛宅之塚、曜光明夜々殆淨淨瑠璃之界赫奕、誠仁將軍成恠、行有彼所、効驗揭焉之辺、利益殊勝之柄也、田村丸心中悅喜無極矣、故示此地定伊王靈場、遂以大同五年八月八日、建精舍崇尊像、料木以桐木作故、号彼寺欄山寺也、最初建立之次第大概如斯矣、
一本檀那田邑麻呂大納言事

人以生

坂上田邑麻呂大納言者、自前漢高祖皇帝卅八代、自彼漢光武皇帝十九代、(後漢力)自彼漢孝靈皇帝十三代、(後漢力)自彼漢阿智本朝応神天皇廿一年率一県同姓人数百人出漢朝之家入日本国即有勅語大和國檜前地居之一名莫智王也十一代之孫、贈大納言勲二等苅田九二男也、(九漢力)委見檜前本、大高祖皇帝提三尺劍有天下、光武皇帝代劉玄更始有國系所記、(新力)

并見漢印之儀、余來代々代四海之鯨鯢、九土之風騖者、是非他氏、(新力)

偏在此家而已矣、宝龜十一年近衛將監補、延暦十四年任征夷將軍正四位下近衛中將越後守、同年二月兼木工頭、同年十一月叙從三位、

同廿二季二月任形部卿、同廿三季正補陸奥出羽按察使、同廿四季任參議、弘仁元季敍正三位任中納言、同季九月任大納言、先々兼近衛、大將如願

弘仁二季五月廿三日丙辰奄而薨、于時御季五十四歲、身長五尺八寸、

諸寺緣起四種

胸厚一尺二寸、云委事清水寺緣起大和國檜前本記在之

一最初建立之後、經一百卅七歲之皇霜、不図堂舍焼失草、於斯止住

久脩禪門、拋三衣一鉢、仰天伏地、無極悲歎之処、(畢力)遙避一里在深

山、自彼山中、放金色之光明而照、焼失之本堂之跡、僧侶成不思議之念、相尋光明於行見、在大殿石、彼石之上尊像立御坐、彼石則今護法天等

岩、(別筆改)于時國司政綱寺号明通寺、実未曾有之靈仏、不可量之尊像也、

更不可勝計者也、嗚呼昔生身如來者、黄金之色身空交、梅檀之煙、今木

像尊像者恭白檀之膚、飛免炎上之難矣、矣故誰人不致歸依、何輩不傾

頭哉、其後一人聖人出来、本堂造立、近江國人來迎坊云、老身孤獨而可然無

知識、故才木雖貯山林、更無人夫之便、偏此事悲歎之処、大雨頻降、

洪水殆漲之間、本堂之辺憐才木、皆共流留、成聖人倪喜、(倪)國中人民

等見奇特端相、(端力)季世遂建立造功畢、建立以後聖。身指西方去々、次

一百廿歲之後、焼亡之難在之、先様本仏更飛不焼、事重委、次以建久不注之

季中之比、復炎上之難出来、本尊焼有披露之処、炭燼之中見者、三

十二妙相当煙如殆赤梅檀之尊像、在世難有末代不思議也、見人莫不

成奇特之思、聞者莫不流隨喜之淚、爰以長谷清水之觀音、不免一度

火災之難、當國明通寺藥師不遇三度焼失之難、是実生身之如來法身

之仏也、雖四百七十五季之星霜、旧慈悲猶末代新人中天上殊勝之靈

仏、過現当來無雙本尊也矣、亦聖人出来、播州人也本山僧式、彼弟公嚴部公云云觀西也

西云、皆共尊像行久修練行人也、彼嚴西在弟子、但馬房何念云云、藍僧

梟惡之身、院主職相統云、於斯地頭方不叙用之、然問本仏夜中偷出同

國三方郷月輪寺本堂拳秘之、即時露顯、彼僧難逃自過、終関東六波

羅殿御計、以延應元季春比己宛此時自柏原天王院宣并縁起、西国遠流畢仏具經論聖教皆彼僧燒失之、暫

(多)

此間当寺僧侶不住也、可然行者相尋砌、阿闍梨勝賢撰州人也以事便止住

当寺房舍、興隆禪門、相語崇仏法写經論偈、天長地久御願円満奉祈

宝治元年丁未春鎮守権現御殿造建、同二季大鳥居瀝屋建立、人命不定

也、不図建長五季正月廿六日死去歳六十、彼勝賢阿闍梨弟子四十余

人之中、以阿闍梨頼禪、当寺付属畢、然間頼禪付属以後、所起之堂

舍目錄次第事、

一本堂一字三間四面一丈二尺間、檜皮葺、用途一千余石、人夫

一二王堂一字二階樓門、檜皮葺、用途一千余石、人夫

一本堂供養請僧一百口、童舞在之文永二季九月五日

一二王堂供養請僧一百口文永三季正月廿六日

一洪鐘一口用途八十、余買文文永四季三月三日

一三重宝塔一基尺迦像并普賢像各一、奉安置之文永七年十月十三日棟上畢

抑以前所修造堂造仏之廻向偈、奉為金輪聖主天長地久御願円満也、

兼国吏天下、安穩泰平、諸人快樂、当寺繁昌、法界無差故也

文永七年十一月日 注之

正応五年壬辰六月十八日院主権律師頼禪往生撰州溝杭所生、年八十二

歳

干時応安七年甲卯月廿五若州明通寺後谷日光坊書写畢

雖為如鳥跡興隆仏法故也 榮祐

四 和州橘寺勸進帳

一卷

紙本墨書、卷子本、紙背消息 鎌倉時代(弘安六年)写本
縦 24.0cm (塔中蔵第四四箱の中)

弘安元年(1278)橘寺修造の際の勸進帳の写本である。本文末尾の日附からも明な如く弘安元年九月に作られたもので、奥書によればこの作者は定円であるという。勸進の趣意を述べるに当つて、橘寺の縁起を記しており、この点において史料的价值が高い。本書によれば建長年間に覚空上人が当寺の修造を行つたが、半ばにして挫折した。そこで弘安元年に至つて再び当寺住侶の間から営作の企が起り、勸進を行ふことになった。この時修造を計画されたのは食堂、浴室、経蔵、鐘樓、僧房等であつたようである。この勸進によつて、当寺の修理がどこまで果されたかは明でないが、鎌倉時代中期の当寺の事情を知る上で重要である。特に当時の史料は現存するものが極めて乏しく、寺史を知る上で貴重な史料といつて差支えなからう。しかも本書の書写は成立後約三ヶ月しか経過していない弘安元年十二月十日で、原本が知られていない現在、作製と殆ど同時期に写された本書の存在は珍重すべきものである。なお原文には振仮名、送仮名、返点が記されているが、これはすべて省略した。句読点は筆者において加えたものである。巻首に「心蓮院」、巻末に「仁和寺、心蓮院」の長方朱印があり、表紙、軸は共に後世の修補にかかるものである。

(表紙表題)

「和州橘寺勸進帳定円法印筆」

請蒙十方助成令遂一寺修造狀

副

仏閣僧坊法会等目錄

右八万四千歳之壽域焉、成目五歳濁乱之慈願、九万三千人之得道矣、莫非一人勸化之勝縁、我願既同劫簸極滅之善巧、衆望蓋慣頻婆广大之嘉蹤者乎、伏惟当寺者、

推古天皇治馬台之古、救世菩薩在竜楼之世、緯起 叙念、肇拓洪基、清涼中殿之変花界也、自伝三台宮之風、逸多大土之耀月輪也、未隔六欲天之雲、勝鬘開演之夜、天感降蓮華之瑞、精舎建立之後、俗呼留橘樹之名、本称菩提寺、便是 三菩提証得之靈場也、古号仏頭山、寧非千仏頭出現之勝地哉、加以斑鳩太子、種々之亀鏡多納置於斯処、蒼鷹指南片々之鴛瓦、遂掘出於近郭、礼之則大権之昔化不遠、得之亦中興之時至無疑、何唯供僧伽裏衣於那渴國中、甘雨消一天之災、理仏説利函於王舎城外、香燈留百年之光而已哉、凡太子於此示誕応、太子於此転法輪、太子於此斂鬢髮、太子於此安靈像御自作觀音地藏、二菩薩等也、奇異独秀于四十六箇之伽藍、利益猶盛于六百余廻之曆草、然而雲楯霞軒之構、星霜積兮或有無蘿襟薜納之栖、荆棘塞兮時來往、々々之客皆掩淚、止往之侶那堪悲、彼嘉禎有本願聖主之靈託、雖仰鑒計於向後、建長有覚空上人^料之精誠、雖勵營作於其時、莫大之企 一半未成、爰住侶等相議曰、

不考不鳴、金石之類取响、無勸無施土木之功、可知、早唱都鄙之知識、宜蒙道俗之助成、因茲載肝要之条、自於別紙述心願之本意於此狀、於

諸寺縁起四種

戲遺音絶兮幾廻隔聞者、勝鬘大会之秋風、真影留兮三昧係係憑者、等覚無垢之勝月、欲興行之無会^料析、欲安置之無道場、況復法華不断之転読者、遙憶信勝尼之素意、弥陀相統之称念者遠慕慕談仏之杓言、転経者寄附之料田已空、念仏者勤行之浄場未構、厥外食堂浴室経蔵鐘樓要枢寔繁修營難及、就中僧舎不全、衆園有名弊廬雨滴、估夏々中之居止尚不安、斜窓風隠長齋々、前之供養又欲闕、若不羨観音垂跡之跡者、豈可忍我忍等無像之像乎、抑朝野遠近之辨因果、縑素貴賤之值仏法、偏是依太子之方便、誰不報化主之恩德、不報恩者既為人身之底栗車、欲酬德者須治聖跡之阿蘭若、事之極也、理之至也、然則小施非小、聞聚蚊之成雷、輕資勿輕、見積羽之沈舟、但能取頼^棟信之坚固、不可論檀施之多少者也、寺院復旧製者、国家弥安寧、僧侶凝新誠者、君子益歡娛、世行憲章守貴草之十七条。保遐寿、伴大椿之八千歳、惣令若男若女若出家之輩、悉結一塊一塵一浄土之像、仍勸進如件

弘安元年九月 日

住侶等敬白

弘安元年十二月十日書写之

是定円法印制作云々

嚴経

(田中 稔)